

◎新潟県告示第681号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和6年6月4日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15041	登録年月日	令和5年8月18日				
登録検査機関の名称	株式会社朧成						
代表者氏名	代表取締役 早川 典孝						
主たる事務所の所在地	新潟県阿賀野市かがやき2-16						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米						
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	佐藤 寛樹 佐藤 真那臣 大倉 真二 <u>布施 真一</u>	玄米 玄米 玄米 <u>玄米</u>	K1520033 K1527038 K152021045 <u>K152024003</u>				
備 考	略称『(株)朧成』 令和6年6月4日 農産物検査員1名の新規登録。						